

大門公園における利活用に関するサウンディング型市場調査について

令和3年3月5日

1. 調査の経緯

大門公園は昭和 38 年に都市計画決定され、主に防災機能を有した近隣公園の整備を目指し、平成9年度に公園事業用地約 1.7ha の買収を完了しておりますが、現時点で具体的な事業手法を見いだせておりません。

今般、都市公園法の改正を受け、民間事業者による公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した公募対象施設（各種運動施設・カフェ・レストラン等）を核とした賑わいの創出と、災害時における防災機能を有した公園整備について、市場性の有無や利活用の可能性について調査し、今後の事業計画等に反映するためサウンディング型市場調査を令和2年 11 月 16 日から令和3年2月 19 日まで実施しました。

2. サウンディング型市場調査への参加団体

4団体

3. サウンディング型市場調査の結果概要

公募型設置管理制度（Park-PFI）の活用による整備について、様々なご意見をいただきました。

従前の管理許可制度の拡充や公募型設置管理制度の利用と併せ、都市公園法に基づく占用許可の活用等事業スキームや他市事例を含め、様々なご提案がありました。また、具体的な民間事業者による便益事業として、下記のご提案をいただきました。

- ・健康運動施設
- ・保育園と併せた飲食施設
- ・農業施設 等

4. 今後の進め方

ご提案いただいたアイデア等をもとに、対象施設や事業内容、具体的な公募条件等、次年度以降も引き続き、大門公園における民間事業者と連携した公園整備に向け、調査・検討を進めます。